

令和8年度予算第二特別委員会
【速報版】

令和8年3月3日
局別審査（消防局関係）

速報版

- ・この会議録は録音を文字起こしした初稿のため、誤字脱字がある場合があります。
- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なもののため、今後修正されることがあります。
- ・正式な会議録が掲載された時点で速報版は削除されます。

横浜市会

消 防 局 関 係

午前10時00分開会

○齊藤伸一副委員長 ただいまから前回に引き続き予算第二特別委員会を開きます。

○齊藤伸一副委員長 それでは、消防局関係の審査に入ります。

○齊藤伸一副委員長 質問の通告がありますので、順次これを許します。

なお、投影資料の使用の申出があったものについては、いずれもこれを許します。

それではまず、かざまあさみ委員の質問を許します。(拍手)

○かざまあさみ委員 立憲民主党・無所属の会のかざまあさみです。消防局関連の質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

質問に先立ち、市民の皆様の安心安全のために日々活動いただいている消防職員、消防団員の皆様に心から感謝申し上げます。去年は岩手県大船渡市での大規模な山林火災をはじめ県内の伊勢原市や秦野市でも林野火災が相次ぎ、本市の航空消防隊が消火活動に当たる様子が報道で取り上げられました。大変心強さを感じる一方、災害リスクが高まっていることも実感しています。市民の皆様の暮らしをお守りするためにも、本市の消防力の必要性を再認識したところです。こうした状況を踏まえ、順次伺ってまいります。

まず初めに、令和8年度予算編成に当たっての考え方について消防局長に伺います。

○佐々木消防局長 過去に発生した大地震などの教訓を踏まえ被害の軽減に向けた取組を進めるとともに、頻発する風水害や都市型災害など複雑多様化するあらゆる災害への的確に対処するため、消防体制の充実強化を図ります。また、救急需要への的確な対応や地域における防火防災の要である消防団の充実強化、地域、事業所の防災力の向上など、安心・安全を実感できる都市ヨコハマの実現に向けて各種施策を推進するための予算といたしました。

○かざまあさみ委員 各種施策を着実に推進し、市民の皆様の安心安全を担う本市の役割をしっかりと果たしていただきたいと思います。

次に、ドローンの活用について伺っていきます。

近年ドローンは様々な場面で活用されており、本市においても災害現場での情報収集などに活用していると伺っています。大規模災害時、消防職員の皆さんが円滑に活動するためには確実な状況の把握がとても重要であるため、ドローンを積極的に活用することが大切です。

そこで、これまでの災害時でのドローン活用実績について警防部長に伺います。

○古屋警防部長 平成30年10月から運用を開始し、火災現場の状況把握や行方不明者の捜索など35件の災害で活用してきました。近年の主な実績としては、令和6年1月の能登半島地震、令和7年3月に岩手県大船渡市で発生した林野火災や8月のみなどみらいスマートフェスティバル2025で発生した火災において上空からの情報収集を行い

ました。

○かざまあさみ委員 横浜市地震防災戦略では令和11年度までに全18消防署へのドローン配備を目標として掲げているところです。大地震発生時に被害状況を確実に把握するためにもドローンを計画的に配備していくことが重要と考えます。

そこで、ドローン配備の考え方について消防局長に伺います。

○佐々木消防局長 地震時の火災による延焼危険性が特に高い地域を有する区で神奈川区、西区、中区、南区、磯子区の消防署から順次配備していきます。令和7年度には神奈川区、中区、磯子区の消防署で運用を開始しており、令和8年度には西区、南区、戸塚区の消防署へ導入する予定です。今後も市域全体の効果的な情報収集が行えるよう計画的な配備を進めていきます。

○かざまあさみ委員 ありがとうございます。ぜひ進めていただけたらと思います。ドローンによる情報収集は様々な面で有効に活用できることが期待できます。

そこで、ドローンをより幅広く活用していくべきと考えますが、消防局長の見解を伺います。

○佐々木消防局長 ドローンを配備している消防署では土木事務所と被害調査訓練を実施し、撮影した映像の効果的な活用方法を確認するなど大規模災害発生時を見据えた取組を進めています。今後もドローンの高い情報収集能力を最大限発揮できるよう関係区局との連携を一層深め、さらなる活用拡大に向けた検討に取り組んでいきます。

○かざまあさみ委員 市民の皆様の安心安全のため全消防署へのドローン配備を計画的かつ着実に進めるとともに、その機能を最大限に活用していただくことを期待し、次の質問に移ります。

次に、指令管制業務におけるB Iの活用について伺います。

昨年と今年の正月に放送されたテレビドラマ、119エマージェンシーコールを拝見し、改めて指令管制員の仕事は市民からの助けを最初に受け止める極めて重要な業務であることを強く感じました。指令管制員は高度な対話技術能力や判断力が求められる中で常に一分一秒を争う緊急度の高い状況に置かれています。その中で通報者から必要な情報を正確に聴取し、適切に指令を出さなければならないという心理的負担を伴う業務であると考えます。特にお正月のドラマではA Iがその業務負担を軽減するようなシーンがあり印象に残りました。実際本市の来年度予算にはA IやB Iを活用するための予算が計上され、私自身も注目しています。近年社会的にはA Iの活用が重要視されていますが、B Iは市民の皆様にとって必ずしもなじみがあるものではありません。

そこで、B Iとはどのようなものなのか、警防部長に伺います。

○古屋警防部長 B Iとはビジネスインテリジェンスの略で、組織が持つ膨大なデータを整理分析し、業務の状況や課題を分かりやすく可視化するための仕組みです。データを直感的に把握できることから、よりよい判断や効率的な業務改善にも有効活用できる手法です。

○かざまあさみ委員 ありがとうございます。今年1月に公表された横浜市中期計画で

も市全体としてデータ駆動型経営に本格移行することがうたわれています。B Iを活用すれば消防においてもより効果的に分析ができ、指令管制員の業務改善につなげていくことができると考えています。

そこで、データ分析を活用した指令管制員の負担軽減策について消防局長に伺います。

○佐々木消防局長 毎日受信する約1000件の119番通報から得られたビッグデータを緻密に分析することで、例えば通報が増加する時間帯に通常より多くの指令管制員を配置するなど、柔軟な運用により業務負担の平準化が図られます。こうした取組により指令管制業務における労務環境の一層の改善につなげます。

○かざまあさみ委員 B Iを活用してデータを分析することで指令管制員の業務負担がどのような要因で生じているかを可視化し、その背景を明らかにすることも可能ではないでしょうか。こうした分析結果を踏まえ、業務の見直しにつなげていくことができると考えます。

そこで、B Iの部隊運用への効果的な活用を消防局長に伺います。

○佐々木消防局長 既に一部の消防本部では火災時に投入する必要消防力の判断や救急要請の発生場所の予測、救急隊の配置転換などにB Iを活用している例があります。本市においても、他都市の先行事例を御参考にしつつ、119番通報や指令情報などのビッグデータを活用したより効率的な部隊運用の在り方について検討を進めていきます。

○かざまあさみ委員 B Iの活用により、指令管制体制の充実のみならず効果的な部隊運用にもつなげていただくことを期待し、次の質問に移ります。

次に、魅力ある職場づくりについて伺います。

昼夜を問わず救急や火災など厳しい現場で活躍されている消防職員の皆さんが十分に力を発揮していただくためにも、働く環境を整えていくことは非常に重要です。令和6年度決算特別委員会において我が党の高田委員から魅力ある職場づくりについて質問を行ったところ、消防局長からは夜間における勤務の在り方の検討や消防署の環境整備等の取組を進めると御答弁をいただきました。その後、零時から6時までの時間帯における夜間業務の見直しに向けた試行を緑消防署で1月半ばから実施していると伺っています。労務負担が長年の課題とされてきた中、勤務の在り方を見直す第一歩として重要な取組であると受け止めています。

そこで、労務負担の軽減に対する職員の実感について消防局長に伺います。

○佐々木消防局長 試行を実施している消防署の職員からは、仮眠時間が分断されることなく連続して休憩を確保できるようになり疲労の回復が早くなった、疲労がたまりにくくなり日中の業務や訓練の質が向上したという声がありました。こうした声から、夜間における連続した休憩の確保が労務負担の軽減につながっていると認識しています。

○かざまあさみ委員 ありがとうございます。ぜひ現場で業務に当たる職員の皆さんの率直な声を何よりも大切にし、今後も検討を進めていただきたいと思います。魅力あ

る職場づくりを進めるためには労務負担の軽減や職場環境の整備、制度面の充実など多角的な視点から取り組むことが不可欠だと認識しております。

そこで、今後魅力ある職場づくりをどのように進めていくのか、消防局長に伺います。

○佐々木消防局長 夜間業務については試行で得られる効果や課題等を整理し、引き続き検討を進めていきます。あわせて時代の変化や職員のニーズを踏まえ庁舎の改修やフリーアドレス化などの執務環境整備に加え、処遇の改善に取り組む必要があるとも考えています。引き続きハード、ソフト両面での取組により、職員が横浜消防で働きたい、働いてよかったと感じられる魅力ある職場づくりを推進していきたいと思えます。

○かざまあさみ委員 消防職員の多くは24時間勤務という心身に大きな負担のかかる勤務を行っています。いざというときに一人一人が力を最大限発揮できるよう改善できる部分は積極的に見直しを進めていただくことをお願いし、次の質問に移ります。

次に、消防の広報について伺います。

消防に関する広報は市民の皆様の防火防災意識を高める上で欠かすことのできない重要な取組です。最近では特別高度救助部隊、水難救助部隊への密着取材や、先ほどお話ししたテレビドラマなど、本市では広報にも積極的に取り組んでいると感じています。

そこで、これまでの広報の取組について総務部長に伺います。

○木村総務部長 チラシやポスター、SNSなどを活用した従来の広報に加え、消防服をリメイクしたジャンパーのプレゼント企画、救急医療週間に合わせたお菓子の販売など、特に民間企業とタイアップした広報に力を入れてまいりました。

○かざまあさみ委員 全国の消防の中でも本市は広報の発信力が高いと感じています。多様な広報手法の中で私が特に注目したのは今や欠かすことのできないSNSを活用した広告です。このSNS発信は、企画立案からストーリーづくり、編集作業まで担当職員がクリエイティブな視点で一貫して手がけているとお聞きし大変感心をしています。

そこで、横浜消防公式SNSの発信状況やフォロワー数などの実績について総務部長に伺います。

○木村総務部長 横浜消防公式SNSは運用を開始して約5年となりますが、Xは約2万2000フォロワー、インスタグラムは約1万3000フォロワーとなり、どちらも年間250回以上の発信をしております。これらは消防局の大切な広報ツールとなっております。

○かざまあさみ委員 こうしたSNSをはじめとした広報の取組が消防の活動を身近に感じてもらうだけでなく、若い世代を中心に消防の魅力をより広く伝える大きな力になっていると感じます。そこで、消防の広報の方向性について消防局長に伺います。

○佐々木消防局長 市民の皆様に向けた広報はターゲットに応じた最適な媒体を選ぶことが重要です。若年層や子育て世代にはSNS、よこはま防災e-パークなどのウェ

ブサイト、幅広い年齢層には連続ドラマやニュースの密着取材といった映像メディアを活用するなど効果的な組合せによる戦略的な発信を進めていきます。その上で、単なる話題づくりではなく横浜消防のブランディングにもつながるよう、消防が果たすべき役割や目指す姿を一貫性のある形でお伝えしていきたいと考えています。

○かざまあさみ委員 ありがとうございます。ブランディングは本当に大切だなと感じています。世代に応じた広報も続けていただいて、より多くの方に消防の魅力が広がることを期待して、次の質問に移ります。

次に、消防の歳入確保について伺います。

令和6年度予算特別委員会でも質問しましたが、私が特に注目しているのは消防局の歳入確保に向けた取組であり、その積極的な姿勢を高く評価しています。その中でも予算概要に記載されている横浜消防のふるさと納税返礼品の取組に大きな期待を寄せています。先日もふるさと納税返礼品が追加されるなど様々な新しい取組に挑戦していると伺っています。

そこで、消防局におけるふるさと納税返礼品のこれまでの取組について総務部長に伺います。

○木村総務部長 横浜消防の魅力あふれる返礼品として、役目を終えた防火衣や防火帽、活動服などをアップサイクルし、令和6年度から提供を開始しました。返礼品の種類としてはショルダーバッグが2種類、トートバッグが3種類、テーブルランプが1種類の計6種類となります。

○かざまあさみ委員 消防局の返礼品のアイデアは斬新で、またSDGsの観点からもとてもよい取組だと思います。その返礼品の多くは提供開始後、間もなく品切れになったと聞いています。

そこで、令和7年度のふるさと納税返礼品の寄附実績と提供数について総務部長に伺います。

○木村総務部長 令和8年2月9日現在の寄附実績は471万3000円の御寄附をいただき、168個の返礼品を提供しております。

○かざまあさみ委員 スライドを御覧ください。（資料を表示）こちらは先ほど御紹介のあったアップサイクルトートバッグで、災害現場で実際に使用されていた救助服、防火服、活動服等の装備を生かしたものであり、その希少性から多くの方々の関心を集めていると聞いています。

次に、こちらのスライドを御覧ください。この写真、どの服をアップサイクルして作られたのか分かりますし、写真そのものが本当にかっこよく撮影されているなど思います。消防ファンの方にとっては購買意欲がそそられるのではないかと思います。

次に、こちらのスライドを御覧ください。こちらはとても斬新なアイデアだなと思ったのですが、消防のヘルメットをアップサイクルしたテーブルランプとことです。職員の方の発想からこれが商品化されたと聞いています。このように魅力的なグッズが人気を収めています。一方こうしたグッズはふるさと納税の特性上、

市外からの納税に対する返礼品のみの扱いになっています。しかし、市民の皆様の中にはぜひ購入したいという方もいらっしゃるのではないかと思います。

そこで、市民の皆様が購入できるようにすべきと考えますが、消防局長、伺います。

○佐々木消防局長 市民の皆様が横浜消防をより身近に感じていただくための取組は重要だと考えています。制度上、市民の方からの御寄附に対して返礼品を提供することはできませんが、共創を活用して横浜消防のグッズを製作し提供できる仕組みづくりを検討していきます。

○かざまあさみ委員 ぜひ検討をお願いいたします。市民の皆様が購入できるようになれば、歳入確保だけでなく市内で消防への理解がさらに深まるきっかけにもなるのかと思っています。ぜひ検討を進めていただけたらと思います。

消防への理解が深まるきっかけといえば、市民の皆様にとって身近なイベントである横浜赤レンガ倉庫で開催されている横浜消防出初め式です。今年も9万人の来場があり大変にぎわったと聞いています。これだけの大規模な消防出初め式が具体的にどのような体制で運営されているのか大変関心を持ったところです。

そこで、横浜消防出初め式の運営方法について総務部長に伺います。

○木村総務部長 横浜消防出初め式は、公募により選定した民間事業者と協力し、その事業者が持つノウハウや知見を活用しながら運営事業体形式で開催しております。運営費につきましては、企業からの協賛金に加え、当局の若手職員や他部局からの応援職員の発想により製作した出初め式公式グッズ販売の収益を充てることで市費の負担を最小限に抑えております。

○かざまあさみ委員 スライドを御覧ください。こちらは会場内で販売されていた公式グッズのラインナップですが、完売した商品もあり売行きも好調であったとお聞きしています。会場内に配置されたブースでは、これらの公式グッズのほかにも民間企業と協力して製作したSR車両のフェスタオルや横浜消防出初め式Tシャツなどコラボグッズが販売され、どれも人気があったと聞いています。

そこで、横浜消防コラボグッズを販売するメリットについて消防局長に伺います。

○佐々木消防局長 横浜市消防局のロゴ使用や車両をモデルにしたコラボグッズは当局のPRやブランド力の向上につながります。さらに、知的財産権の利用に伴う企業からのロイヤリティーは歳入確保にもつながり、この財源を車両や資機材の整備、火災予防の普及啓発など市民の皆様のお守りする事業に活用できます。

○かざまあさみ委員 ありがとうございます。引き続きふるさと納税返礼品の提供やグッズの販売、横浜消防出初め式の開催などを通じて消防のPRと併せた歳入確保の取組を進めていただくことを要望します。

消防の活動は市民の目に見える場面もあれば、見えない努力の積み重ねによって支えられている部分も多くあります。ドローンやBIの活用、働きやすい環境づくり、そして広報や歳入確保の取組はいずれも未来の消防力を高めるための重要な投資であると考えています。これからも現場で奮闘される職員の皆様が誇りを持って働き続ける環境づくりと時代に即した消防行政の推進をお願いして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

○齊藤伸一副委員長 次に、伊藤くみこ委員の質問を許します。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

○伊藤くみこ委員 日本維新の会・無所属の会、伊藤くみこです。よろしく願いいたします。

市民の命を守るという強い使命感の下、日々御尽力いただいている消防職員、消防団員の皆様には、まず心から敬意と感謝を申し上げ、質問に入らせていただきます。

まず最初に、消防隊員の安全確保について伺います。

災害現場で活動する消防隊員は市民の身体や財産を守るという使命の下、常に危険と隣り合わせの現場で任務に当たっています。本市では昭和53年を最後に火災現場での殉職事案は発生していないと伺っておりますが、他都市では近年、消火活動中に消防隊員の方がお亡くなりになる痛ましい事案も発生しております。本市においても火災現場で活動する消防隊員の安全確保には常に万全を期す必要があると考えます。特に火災現場で逃げ遅れの方がいる場合は消防隊員が建物内部に侵入し救助活動を行うことがあります。日頃から高度な訓練を積んでいる消防隊員であっても極めて苛酷で危険な活動であると認識しております。

そこで、火災現場における建物内部の危険要因について警防部長にお伺いいたします。

○古屋警防部長 炎上中の建物内は隊員が強い熱気にさらされるとともに、濃煙による視界不良のため進入や退避の経路が分からなくなることがあります。さらに壁面や天井の崩落、フラッシュオーバーやバックドラフトといった急激な燃焼現象が発生するおそれもあり極めて危険性の高い環境となります。

○伊藤くみこ委員 火災現場での建物内に進入することは非常に危険な状況ということですので、逃げ遅れた方の命を守るために活動する消防隊員の方々の安全確保を強化していくことが必要です。今後消防活動における安全性を一層向上させる取組として、令和8年度の消防局予算概要によれば、新たに熱画像直視装置や検索性資機材を整備することが示されております。

そこで、新たな資機材の導入による効果について警防部長にお伺いいたします。

○古屋警防部長 熱画像直視装置は建物内部の温度を数値で確認でき濃煙下でも熱源の把握が可能のため、隊員の進入可否の判断や効果的な消火活動につながります。また、隊員の命綱となる検索性資機材は、視界不良時の屋内進入、退避時における隊員相互の位置確認と経路の確保を補完します。これらの資機材により火災現場における活動の安全性がより一層向上すると考えています。

○伊藤くみこ委員 先日、私は熱画像直視装置や検索性資機材の訓練の様子を見させていただきましたが、有効であることを感じました。安全に寄与する装置はできるだけ早く導入していただきたいと思っております。火災現場での活動は、状況によっては命に関わる重大な受傷事故につながる危険性ははらんでおります。

そこで、全ての隊員に安全な活動を徹底させるための取組について消防局長にお伺いいたします。

○佐々木消防局長 特別高度救助部隊による職場巡回をはじめ、集合研修や各種教育の機会を通じて新たな資機材の取扱い技術を習熟させ、安全性のさらなる確保につなげていきます。加えて、現場の危険性や安全管理の重要性について再認識できるよう全ての職員に対して継続的な研修や訓練に取り組んでいきます。

○伊藤くみこ委員 研修や訓練は今後もしっかりと取り組んでいただきたいと思います。さきの決算特別委員会で御答弁がありました本市では絶対に殉職事故を起こさないという局長の決意を職員一人一人が改めて認識していただき、それに向けた取組を組織一丸となって進めていただくことをお願いいたします。

次に、花火大会の安全対策についてお伺いいたします。

こちらのスライドを御覧ください。（資料を表示）昨年8月4日、みなとみらいスマートフェスティバル2025の花火大会において、花火を打ち上げる台船で火災が発生している様子です。花火が上空に上がらず台船上で破裂する映像も確認され、現場は大きな混乱に包まれました。台船に取り残された関係者の安否が懸念される非常に緊迫した状況となりましたが、水上消防救助部隊の迅速かつ的確な対応により全ての関係者が無事に救出されました。これは本市消防の高い対応力を示すものであり、心から敬意を表します。燃え盛る台船に接近して救助活動を行う場面は報道でも多く取り上げられ、消防隊員の勇猛果敢な行動に誇りを感じましたが、一方でこの花火事故は多くの方々に衝撃を与え、大量の火薬を扱う花火の危険性についても改めて認識させられる事案でもありました。コンサートなどにおいても演出用として花火が使用されていますが、その数によって火薬類取締法に基づく許可が必要になると伺っております。

そこで、花火の消費許可の流れについて予防部長にお伺いいたします。

○松崎予防部長 イベントの主催者から提出された申請書類を基に、花火の消費目的や実施場所の状況のほか、種類、数量、点火方法や保安距離などを確認し安全に消費できるかを審査します。あわせて警察へ会場の雑踏対策などについて意見を照会し、公共の安全に支障がないことを確認の上、許可しております。

○伊藤くみこ委員 スマートフェスティバルの花火の打ち上げに当たって、主催者は消防局による書類審査に加え警察や海上保安庁からの指導などを踏まえた安全対策を実施していたと思いますが、それでもなお火災が拡大した背景にはどのような要因があったのでしょうか。そこで、台船で発生した火災の拡大要因について予防部長にお伺いいたします。

○松崎予防部長 火災原因調査が継続中のため現時点での推定となりますが、火災が拡大した要因は、付近の花火や打ち上げ筒を固定する木枠などに次々と着火したことや初期消火が困難となったこと、海上の風にあおられたことなどがあると考えております。

○伊藤くみこ委員 原因調査は継続中であり、様々な要因が重なっているようですが、

花火大会などのイベントは来場される皆様の安全が何よりも大切です。今回の事故を踏まえ、同様の事故を防ぐための取組を進めていくことが極めて重要であると考えています。

そこで、再発防止に向けた指導について消防局長にお伺いいたします。

○佐々木消防局長 主催者の事故調査報告書や当局の調査結果などを踏まえ再発防止策を講じていきます。具体的にはイベント主催者や花火業者に対して資機材等の事前検査を改めて徹底するほか、緊急時の打ち上げ中止基準の作成や初期消火体制の拡充などについて申請時に指導するとともに、公益社団法人日本煙火協会が主催する講習会などで周知していきます。

○伊藤くみこ委員 本市で開催されますイベントでも、今後も多くの皆様が安心して花火の観覧ができるよう警察や海上保安庁との一層の連携強化と、イベント主催者に対する再発防止と安全管理の徹底をお願いいたします。

次に、広域防災拠点における現地司令施設の整備について伺います。

今後30年以内に発生する確率が70%とされる首都直下地震への備えは、本市を取り巻く災害リスクからもまさに喫緊の課題です。本市被害想定においても最大約22万6000棟の全半壊、焼失、約3000人の死者の発生が想定されていますので受援体制の強化が不可欠です。私はこれまでも広域防災拠点の必要性を訴えてまいりました。岩手県遠野市が東日本大震災以前から応援部隊の集結を見据えて拠点を整備し、その結果、東日本大震災の際に遠野市は直後に拠点を開設し、津波による甚大な被害を受けた沿岸被災地への応援部隊派遣や物資輸送の後方支援拠点の役割を果たしました。この事例を紹介しつつ、本市においても大規模災害から市民の命を守るための広域防災拠点を着実に整備するよう求めてきたところです。同施設は本市の受援体制と減災の極めて重要な役割を担うものであり、その機能を確実に備えることこそ何より重要であります。

そこで、大規模災害時に発揮する具体的機能について警防部長にお伺いいたします。

○古屋警防部長 現地司令施設は広い敷地と公園隣接の立地を生かし応援部隊を一括して受け入れる役割を担うほか、各種通信機器等を備え市本部と常時連携する司令塔としての機能、ヘリコプターの離着陸、運航管理、簡易整備機能、車両やヘリコプターへの給油、隊員への衛生設備等の後方支援機能などを有する施設です。

○伊藤くみこ委員 大規模災害時には広域防災拠点の現地指令施設が迅速に機能することが非常に重要です。受援体制を確固たるものとするためには、ソフト、ハード両面における機能の一層の充実と、その機能が確実に発揮される施設となることを強く期待しております。あわせて、当該施設は平常時にも本市の防災力向上に寄与するものと考えており、その活用の在り方も重要です。

そこで、平常時における施設の有効活用について総務部長にお伺いいたします。

○木村総務部長 平常時は市民や事業者の皆様の防火防災啓発に向けた訓練や教育に活用します。また、広範な敷地の施設特性を最大限に生かし、消防職員、消防団員の実

践的な訓練にも活用するなど、平常時から減災に向けた多様な取組を展開してまいります。

○伊藤くみこ委員 有事の際だけではなく、平常時から地域の防災力向上に貢献する施設となることも大変意義のあることであると思います。

これまで現地司令施設の災害対応機能や平常時の活用による防災力向上の重要性を伺ってまいりました。首都直下地震の発生時には、本市は全国から多くの応援部隊を受け入れることが想定されています。そのため、市民の命を守るために大規模災害時に真に機能する施設を整備し、この施設の運用を確立することが極めて重要です。

整備に向けた意気込みについて消防局長にお伺いいたします。

○佐々木消防局長 国の首都直下地震対策では、発災時、本市に消防、警察、自衛隊など約1万2000人が応援に駆けつける想定となっており、本市の防災力にこれらの応援部隊を加え一体的に指揮運用する強固な体制が不可欠です。その中核を担う現地司令施設は大規模災害から市民の皆様をお守りするための重要な施設です。いつ起こるか分からない大規模災害に備え、着実に整備を進めていきます。

○伊藤くみこ委員 現地司令施設が本市の受援体制強化と減災に向けて確実に機能を発揮できるよう、今後の整備を着実に進めていただくことを心からお願いいたします。私の質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

○齊藤伸一副委員長 次に、こがゆ康弘委員の質問を許します。（拍手）

○こがゆ康弘委員 国民民主党のこがゆです。よろしくお願いいたします。

初めに、市民の防火防災意識の醸成について伺います。

自治会町内会や事業所等で実施している訓練、研修を含めたいわゆる防災指導への参加者は、コロナ禍で一時落ち込みましたけれども、ここ数年でコロナ前の水準まで戻りつつあるとのこと。そこでまず、防災指導への参加者数が回復傾向にあることに対しての見解を伺います。

○佐々木消防局長 コロナ禍以降、これまでの防災指導だけでなく、学校に対する働きかけの強化やデジタル教材を活用したよこはま防災e-パークの本格運用、さらには横浜市民防災センターや消防署におけるイベントの充実など防災を学べる機会の拡充に取り組みました。これらの取組が、度重なる台風被害や能登半島地震など大規模災害の発生により高まっている市民の皆様の防災意識と結びついたことも参加者数の回復に寄与したと認識しています。

○こがゆ康弘委員 大変いい傾向だと思います。ただ一方で、内容が形骸化しては訓練の効果は得られませんし、また、実際の火災などの場合には、その場の状況に応じて臨機応変に対応することが求められます。そもそも市民のこうした訓練がどの程度初期消火につながっているのでしょうか。

そこで、実際の火災において防災指導がどの程度生かされたのか、伺います。

○松崎予防部長 過去3年間では全火災件数の約61%で市民の皆様などによる初期消火

が行われ、そのうち約76%で消火に成功しています。さらに、自治会町内会に設置されている初期消火器具を活用した事例も5件確認されております。

○**こがゆ康弘委員** やはり訓練の効果というのは着実に表れているなどと思います。ただ、私も何度も防災訓練に参加しているのですが、プログラムが毎回類似していたり、参加している人がほとんど同じ人だったり、その場の危機感があまり感じられません。もっと多くの方が知識を習得して実際の災害時に活かせる内容とするためには、市民生活の様々な場面で知識や経験を得られる機会や体験が必要です。

そこで、ふだんの生活の中で市民が防火、防災に接する機会をより増やすべきだと考えますが、見解を伺います。

○**佐々木消防局長** 防火防災に触れる機会を増やすことは市民の皆様の防災意識を高めていく上で必要な視点であると認識しています。今後も様々な企業やスポーツチームなどと協働し、商業施設や試合会場等での防災PR、子供向けイベント等でのブース出展に加え、消防音楽隊の持つ発信力も生かしながら、市民の皆様が防火防災に接する機会を広げていきます。

○**こがゆ康弘委員** ぜひお願いします。令和6年に実施した防災減災に対するアンケートによれば、研修や訓練等に何も参加をしていないという方は、20代、30代で特にその割合が高くなっています。若い方々が積極的に知識を蓄えて、いざというときにその力を発揮することでより一層の自助共助の取組となります。若い方々などに響くような取組をお願いします。

次に、消防業務におけるDXの推進について伺います。

消防局では、警棒や予防に関する事務処理において消防業務支援システムを使用しています。このシステムは稼働から既に10年が経過をしており、セキュリティ一面で懸念がある上、新たなニーズに十分対応できていないことなどから更新が急務です。一方、令和8年度はこのシステムに関する事業費として約5.8億円が計上されています。

そこで、本システムの令和7年度の取組と令和8年度の更新内容について伺います。

○**木村総務部長** 令和7年度はシステムの機能を決定する要件定義や、システムの画面構成やシステム上の操作手順を決める概要設計などに取り組んでおります。令和8年度はこれまでの取組成果を土台としてシステムを構築し、年度末までに新システムへの切替えを予定しております。

○**こがゆ康弘委員** このシステムの更新による業務効率化ということも重要なのですが、総務省消防庁が示した消防業務システムの標準化の趣旨も踏まえれば、運用コストの削減などにも取り組むべきです。そこで、新たな消防業務支援システムが発揮する効果について伺います。

○**佐々木消防局長** 新システムはクラウド化により場所を選ばず、リモートアクセスが可能となるほか、ノーコードツールの採用により業務ニーズに応じたアプリを職員自らが作成できる拡張性を備えるため、業務効率の大幅な向上が期待されます。また、

地図上の情報を活用する機能、いわゆるGIS機能を拡充することで大規模災害発生時、現場の状況を正確に把握できるようになり、災害対応力の強化にも効果があると考えています。

○**こがゆ康弘委員** やはり結構災害の関係でDX化は進んでいるのですが、これを導入するだけではなくて、やはり活用方法をしっかり理解して運用しなければその効果は得られません。ぜひ将来に向けて新しいデジタル技術や知識を積極的に吸収、反映していただくことを要望して、次の質問に移ります。

次に、消防職員の人材確保について伺います。

これまで消防局では人材確保に向けて様々な取組を行っていますが、他都市との新卒採用競争は年々厳しさを増しています。また、新卒者のみでなく今働いている職員の離職防止対策のためにも、業務効率化による職員負担の軽減などは喫緊の課題です。特に救急隊は傷病者を医療機関に搬送した後に詳細な報告書を作成する必要があり、これが年間2025万件近くあるとのこと。これはかなりの負担です。こうした中、令和8年度に傷病者情報共有システムと報告書作成システムの連携を予定しているとのこと。

そこで、この両システムを連携する狙いと効果について伺います。

○**佐々木消防局長** 令和8年度に予定しているシステム連携を行うことで、救急隊員が活動終了後に報告書作成システムに入力する内容の8割に相当する約160項目が、傷病者情報共有システムから自動で反映できるようになります。これにより救急隊員の報告書作成事務の時間が短縮され、負担が軽減されるものと期待しています。

○**こがゆ康弘委員** ぜひ期待する効果が得られるようにお願いします。一方で、消防隊など警防業務に従事する職員からは、やはり人員不足が慢性化をしているという声も伺います。スライドを御覧ください。（資料を表示）こちらは休暇など様々な理由で消防隊の最低出場編成人員、4人なのですが、これを下回った場合、一番上の方が何らかの理由で休暇をしてしまった場合、その欠員を補うために他の隊員が残業して人員を補う非直助勤の状況です。警防業務は1直24時間二交代制勤務ですから、非直助勤の場合は2名が12時間ずつ残業しなければいけなくなって、結局、連続32時間45分勤務が発生をしたり、また、残業明けで翌朝からまた24時間勤務をするという方は3日間連続夜勤ということになるわけですね。

こうした当直人員が不足した場合、人員補填というのが実際にどの程度発生しているのか、発生頻度とその所感について伺います。

○**佐々木消防局長** けがや体調不良などの事情により消防隊等の編成に必要な人員を確保できないケースがあります。令和6年度は1消防署当たり1日につき約1名分の補充が発生しており、非番の職員の超過勤務により人員を確保しています。育児休業の取得率も6割を超えるなど職員のワークライフバランスへの配慮が求められる中、当直人員を確保するための対策は必要であると認識しています。

○**こがゆ康弘委員** やはり休暇とかそういうのが増えてくると、こういうことが実際にかなり多くなっているのだというのが分かります。非番の職員による人員補填が多く

なると、長時間労働による健康被害や超過勤務によるストレスなど様々な弊害が生じます。市民の安心安全に直結する警防業務の人員が不足することはあってはなりません。

次のスライドを御覧ください。こちらは消防職員の令和8年大卒初任給の近隣都市との比較です。横浜市は東京都、川崎市よりも低いものとなっています。

また、次のスライドは特殊勤務手当の支給状況の比較です。横浜市は支給額の多い出場手当や夜間特殊業務手当がないために、同じ勤務でも支給額に大きな差が生じてしまいます。消防職員の採用試験の受験者というのはほかの自治体の消防本部と併願する人が多いので、複数合格した場合にどこの消防本部を選ぶかは、当然労働環境や勤務手当などが有利な消防本部を選ぶこととなります。これは予算関連質疑で我が会派の深作議員も主張しておりましたが、こうした優秀な人材を確保するためには、こうした状況を早急に改善する必要があります。

そこで、選ばれる組織となるための人事給与制度にしていくべきと考えますが、これは副市長に伺います。

○平原副市長 人材を確保していくためには給与水準や各種手当を含む給与制度の充実がまず大切だと私は考えております。あわせて、職員が安心して働くことのできる労働環境の整備が重要だとも考えてございます。そのために横浜消防を選んでいただくために、ほかの都市、今スライドでお示しいただきましたけれども、どこに改善の余地があって市民の皆様の納得をいただけるのか、ここはやはり見極めていく必要があると思いますし、この件についてはほかの会派からも厳しく指摘をされているところでございますので、私も11月から消防局担当になっておりますので、この現状を改めて勉強したところでございます。どこが改善の余地があるのか、これは見極めていきたいと思っております。

それから、少しずつではありますが業務の改善をしているのですが、さらにこの業務の効率化、あるいは勤務体制の見直しということをやりながら職員の負担軽減に取り組んでいく必要もあるだろうと思っております。こういった取組によりまして、この横浜消防が組織としての魅力を高めていく必要があると思いますし、その結果として選ばれる横浜消防にしていきたいと考えております。

○こがゆ康弘委員 久しぶりにすばらしい御答弁をいただいたような気がしますが、本市の消防司令センターを舞台としたテレビドラマが制作されるなど、全国的に見てもブランド力がある横浜市消防局なのですが、働き方、そして給与の面で選ばれない職場になってしまうのではないかと危惧をしています。消防業務にとって人材が最も重要な資源です。他都市の状況も踏まえた給与制度の改善や業務効率化の取組により、魅力ある横浜消防の実現に取り組んでいただくことを要望し、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○齊藤伸一副委員長 次に、みわ智恵美委員の質問を許します。

○みわ智恵美委員 党を代表し質問いたします。よろしくお願いいたします。

寒いときも猛暑のときも、夜昼なく一刻も早く現場に駆けつける救急搬送、この現場のことについて、救急搬送先医療機関の選定について伺います。

救急隊の皆さんの御苦勞は本当に並大抵のものではないと思っております。ところが、救急車に出場してもらったがかりつけ医に搬送してもらえなかった、搬送出発までに時間がかかったなどの声を伺うことがあります。救急隊が搬送先医療機関を決めるに当たっての決まり、マニュアルがあるのではないのでしょうか。どのように取り組まれて決定されているのか、伺います。

○和知救急部長 救急隊は救急現場に到着後、傷病者を観察するとともに血圧や脈拍などのバイタルサインを測定し、酸素投与など症状に応じた応急処置を行います。加えまして症状が発生した経緯や既往症などの情報収集を行い、傷病者の症状病態に適応した直近の医療機関を選定します。

○みわ智恵美委員 多くの医療機関との協力関係があると伺っておりますが、伺います。

○和知救急部長 横浜市の救急医療体制に参加をいただいている医療機関は、現時点で58医療機関ございます。搬送先の医療機関でございますけれども、横浜市の救急医療体制は、まず初期救急医療として外来診療により帰宅可能な軽症患者に対する救急医療、二次救急医療として入院治療が必要な中等症・重症患者に対する救急医療、三次救急医療として生命に危険のある重篤患者に対する救急医療を提供する体制となっております。

○みわ智恵美委員 多くの医療機関との細かい協力関係があることが分かります。決められたマニュアルに照らして進めていることについて現場での円滑な運用がさらに推進できるように、市民にきちんと日常から知らせていくことが必要ではないかと考えますがいかがですか。

○佐々木消防局長 現在、消防局のウェブサイトにおいて救急隊の活動を紹介しています。具体的には救急車に除細動器や心電計などの医療機器を搭載し、救急救命士が医師の指示を直接受け取ることができる携帯電話を備え、高度な救命処置を行っていることなどを掲載しております。市民の皆様に医療機関選定の流れなども含め、救急隊の活動について一層理解していただけるよう取り組んでいきたいと思っております。

○みわ智恵美委員 よろしくお願ひします。救急車で搬送する方とのコミュニケーションの取り方についてですが、聴覚障害など障害がある方々への対応など、どうマニュアル化されているのか、伺います。

○和知救急部長 聴覚障害ですとか言語障害がある傷病者の方とのコミュニケーションの対応でございますが、具体的な症状ですとか既往症などを確認するのに絵と文字での表示がございますコミュニケーションボードを使用したり、または筆談などで対応をしているところです。

○みわ智恵美委員 さらなる取組の工夫があれば伺います。

○佐々木消防局長 さらなる取組でございますけれども、あらゆる事案を想定したこと

で対応できるようにしっかりと取り組んでいきたいと思ひます。

○みわ智恵美委員 技術革新でぜひ対応力アップを要望いたします。

次に、保健師配置の意義について伺ひます。

消防局への保健師配置について、私たちは保健師を配置すべきと求めてまいりました。配置されるようになった経緯を伺ひます。

○木村総務部長 消防職員の勤務の特性を踏まえた健康管理や生活習慣病の予防対策に加え、健康診断結果に基づく適切な保健指導を実施する必要があることから平成26年度より保健師を配置しております。

○みわ智恵美委員 平成26年度からということ、やはり特殊な業務というところでは求められるものがあると思ひますが、伺ひます。

○木村総務部長 やはり24時間当直勤務ということもありますし、やはり3800人という職員の数があることから必要だと判断しております。

○みわ智恵美委員 苛酷な現場に行かれた場合のメンタルヘルスの問題もあると思ひのすけれども、今3000人以上いらっしゃるということですが、現在1名から2名になりました。その理由を伺ひます。

○木村総務部長 保健師1名を配置した当時と比較しまして健康相談が増加したことから、職員の健康管理を継続的かつ適切に行うため平成29年度に体制を強化いたしました。

○みわ智恵美委員 大変重要な役割だと思ひます。しかし、お一人は会計年度任用と伺っております。正規職員とする予定はあるのでしょうか。

○佐々木消防局長 これまで消防局では、総務局職員健康課の保健師やソーシャルワーカーとも連携し職員の健康管理に必要な対応を行ってきました。今後も職員の健康相談ニーズや保健師職員の業務量等を踏まえ、必要な体制を検討していきたいと思ひます。

○みわ智恵美委員 ぜひとも正規にして配置の人数も増やして、職員の健康管理、過重労働防止、メンタルヘルス対応の充実を進めていただくよう要望します。

次は、消防署本署夜間受付勤務についてです。

まず、横浜市消防局消防職員委員会について改めて御説明をお願いします。

○佐々木消防局長 消防組織法第17条の規定により各消防本部に置かれる組織で、消防職員の勤務条件及び厚生福利、被服、装備品などに関する消防職員から提出された意見を審議し、その結果に基づき——私です——消防局長に対して意見を述べることを役割としています。

○みわ智恵美委員 労働組合をつくれないうことでそういう組織があると伺っておりますが、最新の消防職員委員会局長措置を見せていただきました。法定項目が3点ありますが、御紹介ください。

○佐々木消防局長 消防職員委員長に提出できる意見は、消防組織法第17条第1項に定められた3つございます。1つが消防職員の給与、勤務時間その他勤務条件及び厚生福利に関すること、2つ目として消防職員の職務遂行上必要な被服及び装備品に関する

ること、3つ目が消防の用に供する設備、機械器具その他の施設に関することでございます。

○みわ智恵美委員 多くの要望が出されているのですが、特にその中の給与、勤務時間その他勤務条件及び厚生福利の項目の中に、夜間の受付監視業務の廃止について、本署についての廃止についての意見がありました。労務負担が重く、できる署から試行実施できないのかとの意見です。

なぜ労務負担が重いのか、また試行実施はできないのか、伺います。

○佐々木消防局長 夜間受付監視義務をすぐに廃止できない理由となりますけれども、受付勤務には災害出場指令の受信や部隊の出場支援、それから市民による駆け込み通報への対応、そして市民からの問合せへの対応などの役割があるので、すぐに廃止することが難しいと考えております。

○みわ智恵美委員 出張所はもうなくなっていると思うのですが、本署で難しいわけを伺います。

○佐々木消防局長 出張所で受付監視をなくした代わりに、そのバックアップを本署が受けているので、本署が今まだ夜間受付を実施しているという状況でございます。

○みわ智恵美委員 ぜひ試行実施、他の都市とも比べて進めていただくことを要望いたします。

最後に消防団器具置場の建て替えについて伺います。

火災が起これば命がけで駆けつける、また寒い年末年始の警戒に取り組まれているなど消防団の皆さんが集まり、大切な消防器具、道具が置かれている消防団器具庫が421棟あります。その改修についての要望が今年80か所出されておりました。こちらのスライドを御覧ください。（資料を表示）今年10棟の建て替えが行われて、建て替えの要望は今70棟となっております。新年度建て替え予定の12棟としてありますが、この建て替えの12棟はどのような状況か伺います。

○佐々木消防局長 70棟の建て替え要望の内訳でございます。3つございます。1つが立ち退きによる建て替え要望が14棟、老朽化による建て替え要望が54棟、そして器具置場を持っていない班からの要望が2棟ございます。

○みわ智恵美委員 今言われた大変緊急性が高い、切羽詰まったところが多いというのがよく分かります。今回の12棟についてはその中の緊急性が高いところを対応されたのだと思いますけれども、年末夜間警戒のときに伺った消防団で、今度建て替えられるのですよ、うちの小屋はと本当にうれしそうにお話しされておりました。

未整備が58棟ありますが、急ぐべきだと考えますがいかがでしょうか。

○佐々木消防局長 器具置場の耐用年数は50年で現在421棟ありますので、年間10棟前後の更新整備を続けていく必要があると考えております。そのため近年は年間12棟ずつ整備を進めておまして、引き続き着実に建て替えを進めていきます。

○みわ智恵美委員 先ほど御紹介いただいたように、どこも深刻な中だから要望されていると思います。この調子では5年は待たされる実態となります。その間に地震で倒れるなどの危険があると思います。

建て替え改修のテンポを上げて取り組んでいただきたいと思います、局長、見解を改めて伺います。

○佐々木消防局長 建て替えはもう加速して進めていきたいとは考えておりますが、建て替えるために土地がどうしても必要になります。その土地を確保することが今だんだん難しくなってきておりますので、土地が確保され次第、加速的に着実に進めていきたいと考えております。

○みわ智恵美委員 地域にも広報して、テンポを上げて早急に建て替えを進めていただくよう要望します。

ありがとうございました。

○齊藤伸一副委員長 次に、青木亮祐委員の質問を許します。（拍手）

○青木亮祐委員 自由民主党の青木亮祐でございます。どうぞよろしく願いいたします。

質問に先立ち、私からも市民の安心安全のために日々活動をしていただいている消防職員の皆様に心から感謝を申し上げます。また、私自身も消防団員の一人でありますので、これからも消防局の皆様と共に地域のために少しでも貢献できたらというふうに思っております。それでは、順次質問してまいります。

初めに、GREEN×EXPO 2027の開催を見据えた消防・救急体制について伺います。

来年3月から開催されるGREEN×EXPO 2027へ訪れる方々の安全を確保するためには、消防・救急体制の充実が極めて重要です。そこでまず、現状の救急体制についてお聞きをしますが、令和5年度に横浜市消防力の整備指針における救急自動車の整備指標が見直され、令和6年度に2隊、令和7年度に3隊を増隊し、現在は90隊で運用していると伺っています。

そこでまず、令和8年度の救急隊の増隊数と整備指標に対する充足率はどのようになるのか、これを総務部長に伺います。

○木村総務部長 令和8年度には救急隊を2隊増隊し92隊となり、充足率は100%になる予定でございます。

○青木亮祐委員 令和7年度の救急出場件数は過去最高の件数を更新した令和6年に比べ1万1000件減少したと聞いていますが、依然として24万件を超える高い水準にあります。さらに高齢化の進展等によって今後も高い水準で救急需要が推移することが想定されますので、そこを見据えた救急体制を整備すべきと考えますが、局長の見解を伺います。

○佐々木消防局長 まずは整備指標である92隊の充足に取り組み、市内の救急需要に的確に対応できているかも検証をしていきます。また、最新の救急車の利用状況や今後の救急件数の推移を注視しながら、必要となる体制について検討していきます。

○青木亮祐委員 ぜひ市民の救急要請一件一件に確実に応えられる救急体制としていただくようお願いいたします。

さて、約1年後に国際的なイベントであるGREEN×EXPO 2027が開催されますが、市

内の消防救急体制にも一定の影響が生じることは避けられないというふうに思います。そこで、GREEN×EXPO 2027の開催期間中に想定される消防救急需要について局長に伺います。

○佐々木消防局長 開催期間中は夏の暑い時期と重なり、一般の救急要請が多く発生する中、過去の博覧会での実績を踏まえると、会場内でも相当数の救急要請があると想定しています。また、会場内では火気や電気設備が使用されることや国内外から多くの来場者がいらっしやることから、火災や救助事案などの発生も想定しています。

○青木亮祐委員 ぜひ組織をしっかりと組み立てていただきたいと思いますが、GREEN×EXPO 2027を安全かつ円滑に運営することは、主催者はもとより本市にとっても極めて重要な責務であると思います。会場内で発生するかもしれない災害や救急事変に対応できる体制の構築が欠かせませんし、我が党はあらゆる場面でそれについて質疑、要望をしまりました。

そこで、想定される消防救急需要にどのような体制で対応するのか、これは平原副市長に伺います。

○平原副市長 会場内に消防関係施設が設置されますけれども、そこに複数の救急隊と消防隊を常時配備してまいります。それから、例えば開会式とか閉会式、多くの集客が見込まれるイベントの開催等々には、消防隊等を会場内や周辺消防署に増強いたしまして警戒に当たりたいと考えてございます。博覧会協会や関係機関とも連携しまして、想定されるあらゆる災害に迅速かつ確に対応できるよう万全の体制を整備してまいります。

○青木亮祐委員 市民の安心安全に加え、GREEN×EXPO 2027に訪れる人をしっかりとお守りできる体制づくりを進めていただくことを要望して、次の質問に移ります。

次に、現地司令施設整備の進捗について伺います。

GREEN×EXPO 2027の開催終了後、この跡地では本市初の広域防災拠点整備が予定されています。3年前の令和5年予算特別委員会において、当時は防災拠点になるという方針しか決まっていなかった状況で、私から、現地司令施設という言い方ではないのですが、職員が常駐できるような施設をつくるべきだと要望をさせていただき、それが実現をしましたのでうれしく思っております。

さて、今回、消防局が整備を担う現地司令施設は広域防災拠点の重要な機能を持つ施設であり、的確かつ迅速な災害対応を行うための要となる極めて重要な施設であります。スライドを使います。（資料を表示）現地司令施設の整備予定地は、スライドの中央右側の赤線で囲われた防災公園地区に位置する2ヘクタールの土地です。

次のスライドです。こちらは昨年12月、消防局の常任委員会にて報告された施設のイメージ図となります。応援部隊の受入れには必要な機能が整備される本施設は、災害時はもちろんのこと、平常時には市民の自助共助を推進するという意味においても非常に重要な拠点になると考えます。

そこで、令和7年度の取組状況と令和8年度の事業予定について総務部長にこれを伺います。

○木村総務部長 令和7年10月に設計事業者と契約を締結し、基本設計に着手いたしました。令和8年度は上半期中に基本設計を完了し、下半期からその成果を踏まえて実施設計に移行してまいります。

○青木亮祐委員 この現地司令施設の整備は、ベースキャンプ地となる公園部分など関係局により進められている他の事業とも十分なすり合わせをしながら進めていく必要があります。一方で将来の人口推計や消防救急需要の変化を見据えた上で、長期的に持続可能な施設とする視点も欠かせないと考えます。現時点の状況だけを前提に設計を行ってしまうと、数十年にわたり活用される施設としては機能が追いつかず、将来的に求められる役割に対応できなくなるおそれもあります。

そこで、設計において重視する事項について局長に伺います。

○佐々木消防局長 設計に当たっては、まず将来的な社会情勢の変化や災害事象の多様化を見据え、長期にわたって機能を発揮できる施設となるよう配置人員や部隊の変更に対応できる拡張性や柔軟性を重視します。また、市災害対策本部や消防本部との連携が一層円滑になるよう、映像共有をはじめとした情報通信機器の充実など検討を進めていきます。

○青木亮祐委員 次のスライドを使います。GREEN×EXPO 2027のテーマはこの字で環共でございます。これは一般的な環境を意味する言葉ではなく、環境を市民の皆様と共につくるという意味を込めた造語になります。GREEN×EXPO 2027終了後は様々な都市インフラが整備される予定でありますけれども、その一つである現地司令施設においても、そのレガシーを引き継ぐことは大切なことであると考えます。

そこで、まちづくりとの調和や環境面への配慮も検討すべきと考えますが、局長の見解を伺います。

○佐々木消防局長 現地司令施設は、大地震など本市が大規模災害に見舞われたときに確実に機能を発揮できる施設でなければなりません。その上で、GREEN×EXPO 2027の跡地に整備される背景を踏まえ、周辺施設との調和や環境への配慮として施設への木材活用、再生可能エネルギーの積極的な導入、消費電力の削減による脱炭素の推進など防災面と環境面の両立に向けて検討していきます。

○青木亮祐委員 現地司令施設は、本市が被災した場合に集結した部隊の司令塔となることが期待されるだけでなく、広域防災拠点のシンボルともなり得る重要な施設だと思います。ぜひこうした視点も大切にしながら、地域の方々が誇れる施設となるよう、今後も丁寧な検討を重ねていただくことを期待いたしまして、次の質問に移ります。

続いて、消防訓練センターの環境改善について伺います。

消防訓練センターは、昭和51年4月の供用開始以来、本年4月で50年という節目を迎えます。私と同じ年でございますが、私と同様にいろいろとがたがまいります。一方で、この半世紀の間、多くの消防職員や消防団員が当センターで教育訓練を受け知識と技術を磨き、市民の安心安全の確保に大きく貢献してまいりました。消防の精神と歴史が息づく人材育成の中核施設でありますけれども、訓練施設の老朽化が進んで

きているため、今年度から北側訓練施設の更新整備工事が開始されています。

スライドを使います。(資料を表示)こちらが現在の解体工事の状況です。救助訓練塔が仮囲いされており、補助訓練塔では足場が組まれ、解体が進められています。既存建物の解体を含め工事は計画どおり進捗していると伺っています。

そこで、令和8年度の事業予定について消防訓練センター所長に伺います。

○和田消防訓練センター所長 令和8年度は、高層訓練塔をはじめ救助訓練塔や風水害対策訓練施設の建築など新たに6件の工事に着手します。これに加え、既に進行中の電気設備など4件の工事を含め、合計10件の工事を並行して進めてまいります。

○青木亮祐委員 一方で南側に位置する校舎棟と宿舎棟については老朽化に伴う様々な課題があると伺っています。この点については我が党がこれまでも度々質問をしており、近年では令和5年は白井委員から、また令和6年は福地委員からも、それぞれ決算特別委員会において校舎棟や宿舎棟の現況や修繕に向けた課題について指摘がされたところです。

そこで、現時点で予定されている庁舎の工事や改修について局長に伺います。

○佐々木消防局長 校舎棟や宿舎等の長寿命化を図るため建築局が対策工事を行っています。令和8年度は宿舎棟の衛生配管工事と屋内訓練場の屋上防水工事を予定しています。なお、配管工事の完了後には浴室やトイレの改修を計画しており、生活環境の改善を進めていきます。

○青木亮祐委員 これらの庁舎は、現在本当にファシリティーマネジメントの観点から70年以上使用するとなつていますが、供用開始から長い間使用され、水回りを中心に施設が経年劣化していることについてはやはり課題を感じています。そこで、長期的な施設利用も見据えた取組について局長に伺います。

○佐々木消防局長 施設を安全かつ安定して利用するためには個別の不具合への対応だけでなく、利便性向上や予防保全を踏まえた計画的な改修が重要と考えます。このため必要な改修内容を精査し、施設を利用する職員の意見なども反映して改修計画を策定しました。今後も優先順位を考慮しながら計画的に維持管理していきます。

○青木亮祐委員 施設の適切な改修が進むことで消防訓練センターが中核的な教育機能を一層発揮し、高度な災害対応力を備えた人材の育成に寄与するものと考えます。あわせて、女性消防吏員の増加を踏まえ、以前より我が党として要望しております宿舎棟にある青雲寮の女性用浴室の早期改修については優先的に対応を進めていただくことをお願いし、次の質問に移ります。

次に、傷病者情報共有システムの運用開始について伺います。

先ほども言いましたけれども、本市における令和7年の救急出場件数は前年からは減少したものの24万件を超え、依然として高い水準で推移をしております。今後の対策が必要です。我が党ではこのような状況を踏まえ、DXの導入により救急業務の迅速化、高度化を図り、命を救う体制を強化することを市民の皆様にお約束しています。そして今年度、消防局において傷病者情報共有システムが構築され、運用が開始されることとなりました。スライドです。(資料を表示)このシステムは、救急隊が傷病者の

症状、バイタルサイン、負傷部位の画像などの情報を医療機関とオンライン上で共有できるというものです。これまで紙や口頭で行っていた情報共有について、デジタル化の利点を生かしたより正確かつ効果的な情報共有を可能とするシステムとして画期的なのではないかと思えます。しかしながら、どれほど優れたシステムであっても、傷病者を受け入れる医療機関の理解と協力は必要不可欠であると考えます。

そこで、システムを導入する医療機関数と当該医療機関への救急搬送割合について救急部長に伺います。

○和知救急部長 本市の救急医療体制に参加をする58医療機関全てが本システムを導入します。また、これらの医療機関への救急搬送は、令和7年中の全搬送件数のうち約9割を占めています。

○青木亮祐委員 多くのと伺いますか、ほとんどの医療機関で活用され、最大限システムの効果を発揮していただければと思います。運用開始は3月18日に予定をされており、まさに目前に迫っております。その日を境にシステムを活用した救急活動や医療機関との情報共有連携が一斉に始まることとなりますが、切替えの時期に混乱が生じ市民の皆様にも不利益が生じてはなりません。

そこで、円滑な運用開始に向けた取組について局長に伺います。

○佐々木消防局長 医療機関及び救急隊に対し、本年2月中に操作説明会を実施しました。加えて、操作説明動画の配信やテスト環境を用いたトレーニングを実施するなど操作習熟を着実に進めています。これらの取組を通じ、本システムを活用した救急サービスを安定して提供できるよう運用開始に向けて万全を期していきます。

○青木亮祐委員 ぜひしっかりと取り組んでいただきたいと思えます。新たなシステムは救急隊員や医療従事者など多くの関係者が日々の業務の中でシステムを使用することになります。しかし、実際に運用を開始してみなければ使い勝手が分からない部分があり、導入後、現場での検証と改善は欠かせないと思えます。

そこで、運用開始後速やかに現場の意見を改善に結びつけていただくことが必要であると思えますが、局長の見解を伺います。

○佐々木消防局長 まず、運用開始後の3か月間をシステム改善に向けた重点期間として位置づけ、救急隊員や医療機関から運用上の課題を集中的に聴取し、必要な改修を行います。これによりシステムの実効性を一層高め救急活動の円滑化を図り、一人でも多くの命を救えるよう取り組んでいきます。

○青木亮祐委員 こういうシステムというのは、どんなシステムでも使っていくうちに当初想定をしていた部分と変わる部分というのは必ずあるかと思えますから、円滑な救急搬送のためにしっかりと日々システムを整えていただきたいと思えます。継続的な改善について要望をいたしまして、次の質問に移ります。

次に、耐震性を備えた消防団器具置場の整備推進について伺います。

近年、集中豪雨や大地震の発生など各地で自然災害が相次いでおり、その被害の深刻さを考えると、地域防災の果たすべき役割は年々重要になっているように感じています。その中で地域住民の生命財産を守るため日々活動する消防団員が確実に機能す

る体制整備が求められています。また、全国的には団員数の減少や活動時間の確保の難しさ、消防団の負担の増加などにより、全ての消防団員が安定して活動できる環境整備が喫緊の課題となっています。とりわけ活動基盤の拠点施設である器具置場が被災すれば、車両出動や資機材搬出が阻害され、災害時の初動対応に重大な影響を及ぼします。実際に令和6年能登半島地震では消防団器具置場の倒壊、半壊により、車両の出動や資機材の搬出が困難となった事例が確認をされています。こうした教訓を踏まえ、総務省消防庁から令和8年1月に消防団拠点施設の適切な維持管理・更新について通知され、旧震基準施設の耐震化の早期実施、計画的な施設更新の推進等を全国の市町村に強く求めています。

そこで、器具置場全体における旧耐震基準施設の割合について総務部長に伺います。

○木村総務部長 器具置場は市内に421か所ございまして、そのうち旧耐震基準は65か所で全体の15.4%でございます。

○青木亮祐委員 私も団員として活動しています地元保土ヶ谷区にも老朽化した器具置場が存在しています。スライドを使います。(資料を表示)左側の写真は従来の器具置場ですが、かまぼこハウスと言われているやつですね。長年の使用により老朽化が著しく、いつ倒壊してもおかしくないという危険な状態でした。こうした状態から地域住民及び消防団双方から強い改善要望が上がり、令和7年度新たな器具置場が完成をいたしました。スライド右側がその新しい施設となります。すごく立派な感じに見えますけれども、奥行きがあまりないので横広の器具置場となります。しかし、環境が大きく改善されたことにより、地域の期待はもとより消防団員のモチベーションも高まっています。このように地域防災力を維持強化する観点からも器具置場の整備は非常に重要だと認識しています。

そこで、令和8年度の器具置場整備に関連する事業費と整備件数について、これも部長に伺います。

○木村総務部長 令和8年度は設計費、工事費、整備に係る地質調査費や測量調査費などを含めた器具置場整備費といたしまして8億342万5000円を計上し、12か所を整備する予定でございます。

○青木亮祐委員 器具置場整備は用地確保が課題です。令和6年度決算特別委員会において我が党の渡邊委員から、器具置場を整備する上での課題解決に向けた考え方について質問したところ、局長から、今後は計画的な器具置場の整備が困難になるので、国有地などの購入や有償借用を可能とした用地確保を促進して課題を解決していくと答弁があり、その後、一定の成果が上がったと聞いています。

そこで、器具置場整備に向けた用地確保の取組状況と今後の方針について局長に伺います。

○佐々木消防局長 今年度は、これまでの本市の市有地を活用した取組に加え、緑区では国有地を購入し、港南区では企業会計局から用地を有償で借り受けるなどして新たな用地を確保しました。今後も必要な用地の確保に向けて多様な手法を検討し、器具

置場の整備を推進していきます。

○青木亮祐委員 消防団は地域に根差した活動を行うため、器具置場に適した土地は限られてきますし、その活動拠点は当然災害に耐えることができる安全性を備えなければなりません。我が地元保土ヶ谷区におきましても、用地確保が非常に難しい地域があるということは所管の皆様はよく御存じかと思っておりますので、ぜひ課題解決のためにしっかりと取り組んでいただければと思います。そして、今後も耐震性を備えた地域消防団器具置場の整備を柔軟に進めていただけることを期待し、次の質問に移ります。

次に、消防団における防災DXの推進について伺います。

先ほどは傷病者情報共有システムについて質問をさせていただきましたが、DXを活用しての災害や救急、防災に対する迅速な把握や行動、課題解決はもはや全国的な流れになってきています。このような中、本市消防団は政令市で初めて消防団アプリを導入し、情報共有の仕組みを発展させています。我が党は2023よこはま自民党政策集責任と約束において防災DXの推進を掲げており、これまでも令和7年度予算ではおさかべ委員から、また令和6年度の決算は渡邊委員から、この消防団アプリを活用できるように消防団の通信環境を強化するように求めてきたところです。そのような中、このたび令和8年度の消防局予算に関連費用が計上されました。

そこで、地域BWAの配付先と導入数について総務部長に伺います。

○木村総務部長 市内18の消防団本部と102の分団本部に1台ずつ、合計120台の地域BWA対応端末を導入いたします。

○青木亮祐委員 スライドを使わせていただきます。（資料を表示）地域BWAになりますけれども、こういった形のルーターとなります。この地域BWAは他の携帯キャリアとは異なる専用の周波数を利用するので、大規模災害時等においても安定した通信が可能になるということです。これにより平常時はもとより大規模災害時においても有効に活用できるのではないかと思います。

そこで、地域BWAの今後の活用について局長に伺います。

○佐々木消防局長 平常時は器具置場での通信環境が確保できるため、個人の通信契約に依存することなく消防団アプリを使用できるほか、オンライン会議も可能となるなど情報共有の選択肢が広がります。また、大規模災害時には被災状況の共有をはじめ通信障害が発生している地域との連絡など様々な場面で活用できると考えています。今後、消防団員の意見や地域特性を踏まえ、さらに効果的な活用方法を検討していきます。

○青木亮祐委員 これはあくまでも私個人の意見でありますけれども、デジタル無線やら署系無線やら消防団にも様々な通信器具がありまして訓練をさせていただいておりますけれども、結局いざというときは携帯電話にはやはりかなわないと思っております。ですからモバイルルーターの配付は有効であると考えますが、いざというときのために備えていても肝腎なときに使えなければ意味がありません。ぜひ消防団の意見を聞いて有効な活用方法を検討していただきたいと思っております。今後も地域防災力の一

層の向上に向け、防災DXを進めていただくことを要望して、次の質問に移ります。

次に、はまっ子防災教室の推進について伺います。

これからいつ起きるか分からない想定外の大きな災害に対し被害を最小限に食い止めるためには、市民一人一人が自助共助の力を高めることがこれまで以上に求められています。とりわけ中学生は大人に向かっての成長期でありますから、保護者が通勤などで地域を離れている平日の日中などにおいては地域防災の担い手として日頃から防災への理解を深め、自ら判断し行動できる力を身につけることが期待されています。

令和7年度予算特別委員会において、我が党の山田（一）委員が子供を対象とした防災教育について質問した際、局長からは、中学生に対して自助だけではなく共助も学ぶはまっ子防災教室を令和7年度から実施すると答弁をいただきました。

そこで、今年度の目標数と達成に向けた取組状況について予防部長に伺います。

○**松崎予防部長** 各区1校ずつ計18校を実施目標とし、中学校長会での周知のほか小中学校が企業等と社会や地域の課題解決に取り組むはまっ子未来カンパニープロジェクトに参画するなど教育委員会と連携し事業を推進しました。また、各消防署が直接区内の小中学校に実施に向けた働きかけを行っております。

○**青木亮祐委員** それでは、スライドを御覧ください。（資料を表示）この写真は今年度実施されたはまっ子防災教室の様子です。左の写真は屋外で初期消火器具により放水をしている様子、右の写真は災害用ハマッコトイレを組み立てている様子です。

次のスライドです。左の写真は負傷者等の搬送法を学ぶ様子で、右の写真は心肺蘇生法を実施している様子です。このように地域防災の担い手として期待されている中学生に対し、防災拠点訓練に匹敵するような実践的な防災教育を行っていると聞いています。

そこで、はまっ子防災教室の実施状況とそれに対する所感について局長に伺います。

○**佐々木消防局長** 令和8年2月末時点で目標の倍である36校で実施しました。はまっ子未来カンパニープロジェクトの地域課題解決というテーマと親和性が高かったことや、消防署の働きかけを中学校側も前向きに受け止めてくれたことなどが目標を上回ることができた要因だと考えています。また、受講した生徒からは共助や地域貢献の重要性を理解できたとの声もあり、中学生の防災意識の醸成につながっていると認識しています。

○**青木亮祐委員** 防災教育というのは中学生からだけではなくて、小さい未就学の頃からしっかりと展開させていくことで、自助、自らの命は自ら守ること、共助、共に助け合うことを当たり前のことのように身につけることが大事だと思います。ですから、この中学校における防災教室は取組をさらに充実していかなくてはならないと思います。

そこで、よりスピード感を持って全校へ展開していくべきと考えますが、局長の見解を伺います。

○佐々木消防局長 教職員向けの研修会を通じて、はまっ子防災教室の認知度をさらに向上させるほか、総務局が令和8年度から実施する次世代防災リーダーの育成と一体的に取り組を進め、早期の全校実施を目指します。

○青木亮祐委員 ぜひよろしくお願ひ申し上げます。防災教育の実施に当たっては、学校の先生や実際に学ぶ生徒の意見も取り入れることも大事かと思ひます。特に子供の意見については、議員提案で可決された横浜市こども・子育て基本条例において、関連施策を推進するに当たっては子供が意見を表明する機会を確保し、その意見を施策に反映させるよう努めることとしています。しっかりと意見を取り入れていただき、はまっ子防災教室の内容の充実を図るとともに、全校実施に向けた取組の加速を期待して、次の質問に移ります。

最後に、次期消防通信指令システムの更新について伺ひます。

以前、出来たてほやほやの消防局を視察させていただきました。消防司令センターの状況を拝見いたしました。指令管制員の皆様が通報者から迅速かつ的確に状況を把握し、必要な救急車や消防車を出場させている姿に心強く感じたことを思い出します。

さて、この消防司令センターで使用されている消防通信指令システムは来年度から5年間をかけて次の更新に向けた作業を進めていくと伺ひています。そこで、消防通信指令システムの更新の必要性について警防部長に伺ひます。

○古屋警防部長 現在のシステムは令和5年度から運用していますが、令和12年度末でメーカー保守が終了する予定です。保守終了後は部品調達が困難になるため機器故障時には復旧が保証されず、119番通報の受信や出場指令に支障を来すおそれがあります。このため業務化継続の観点から更新は必須であると考えています。

○青木亮祐委員 計画的にシステムを更新し、119番通報を確実に受信できる体制を今後も維持していただく必要があると思ひます。また、通報件数はこの5年間で約5万件増加し、令和7年は35万件を超えたというふうに伺ひっており、今後も高い水準で推移していくことが予想されます。

そこで、119番通報受信時の課題について、これも部長に伺ひます。

○古屋警防部長 指令管制員が緊急通報の中から必要な情報を抽出し、その内容を精査しながら手入力することで一定の時間を要しているのが課題です。さらに、夏の熱中症や冬のインフルエンザ流行時など通報件数が急増する時期には1人当たりの処理件数が大幅に増え管制員の負担が非常に大きくなっています。

○青木亮祐委員 市民の安全を守る視点からも、今後の119番通報の需要に十分対応できるように、改めて検証する必要があると考えます。令和6年度決算特別委員会では、我が党の渡邊委員より指令管制業務におけるDX活用について質問をし、その際、局長から、増加する119番通報への的確な対応に向けAIの活用によって業務改善を図っていくとの答弁をいただきました。今後も通報件数の増加や緊急性の高い事案への即応性を確保していただくためには、もう更新するのと感じても、常に先進的な技術を取り入れていくことは不可欠であると考えます。

そこで最後に、課題を踏まえた次期消防通信指令システムの展望について局長に伺います。

○佐々木消防局長 令和8年度は119番通報から必要なデータを学習させたAIを活用し、救急要請時の緊急度・重症度識別の自動入力機能を試行的に導入します。令和9年度以降は指令管制員が聴取した内容を自動入力するなど、AIの活用を進める予定です。今後も将来を見据え、AIを次期消防通信指令システムに取り入れ、処理時間の短縮や労務負担の改善を図るなど様々な課題を解消するとともに、より高度な119番通報の受信体制を構築していきます。

○青木亮祐委員 ぜひよろしくお願いをいたします。消防通信指令システムは市民の皆様の生命を守る上で極めて重要な役割を担っているということは言うまでもありません。次期システムの導入に当たり、AIをはじめとする先端技術の活用を一層進め、より確実に119番通報を受信できる体制を構築していただくことを強く期待し、私の質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

○斉藤伸一副委員長 次に、行田朝仁委員の質問を許します。（拍手）

○行田朝仁委員 公明党の行田です。よろしくお願ひいたします。

質問に先立ちまして、日頃から377万人の横浜市民の安全安心のために昼夜を問わず献身的に活動していただいている消防職員、消防団員の皆様に心より敬意と感謝を申し上げます。それとともに地元の青葉消防署の皆様、そして私も消防団の一員として大変お世話なっています消防団係の皆様のお御尽力に心から感謝申し上げます。

初めに、働き方改革について伺います。

社会全体で働き方改革が進む中、当直勤務がある消防においても見直しすべき点があると考えます。その一つが深夜に交代で受付監視に当たっている夜間業務であり、職員の方々の負担は非常に大きいものと認識しています。かねてより我が党では市会等の場を通じてこの夜間業務の見直しを要望してきましたが、このほど緑消防署において関連した試行に取り組んでいると聞いています。

そこで、試行内容と検証事項について総務部長に伺います。

○木村総務部長 今回の試行でございますけれども、深夜零時から6時の時間帯にこれまでの消防署の職員が交代で実施しておりました市民による駆け込み通報ですとか電話による問合せなどを24時間体制で119番通報を受信しております司令課の管制員が行うものでございます。この試行により、市民サービスへの影響がない範囲で職員の労務負担が軽減できるかどうか検証しているところでございます。

○行田朝仁委員 様々な視点から検証を行い夜間業務の見直しにつなげていただきたいと思います。働き方への価値観はここ数年で大きく変化しています。こうした価値観の変化に対応することが非常に重要で、職員の満足度の向上については市民サービスの向上につながると考えます。

そこで、様々な視点から働きやすい職場づくりを進めるべきと考えますが、副市長

の見解を伺います。

○平原副市長 夜間業務の見直しなど働きやすい職場づくりは職員が意欲を持って職務に専念する上で大変重要だと考えてございます。職員一人一人が生き生きと働けることは、質の高い市民サービスの提供につながると私も考えております。業務の効率化や風通しのよい職場風土の醸成、成長を実感できる人材育成の推進など、働きやすい職場づくりを着実に進めていきたいと考えております。

○行田朝仁委員 市民の安全安心を守るため職場環境の充実に向けた取組をより一層進めていただくことをお願いして、次の質問に移ります。

次に、初期消火器具の整備について伺います。

能登半島地震から2年が経過しました。私たち自身も同様の災害に直面し得るという危機感を持ち、地震火災対策をこれまで以上に確実に進めていく必要があると感じます。改定された横浜市地震防災戦略では、2025年度からの5か年で火災の延焼危険が特に高いとされている重点対策地域内の174自治会町内会全てが初期消火器具を1基以上設置するという目標を掲げています。

そこで、横浜市地震防災戦略における目標の達成状況について予防部長に伺います。

○松崎予防部長 初期消火器具の設置率は令和7年3月末で63%でしたが、令和8年3月末では75%となる見込みです。

○行田朝仁委員 スライドを御覧ください。(資料を表示)本市で設置費用を補助している初期消火器具になります。左側がホースや筒先等が収納されている初期消火箱、右側が消火器具一式を持ち込んで使用することができるスタンドパイプ式初期消火器具です。消防局では重点対策地域への設置を加速度的に進めるべく、2025年度から初期消火器具の設置費用の補助率を10分の9、上限27万円へと引き上げた結果、補助申請件数が2024年度に比べ増加したと聞いています。しかしながら、174自治会町内会全てに設置していただくというのは簡単なことではないと感じています。

そこで、目標達成に向けた課題について局長に伺います。

○佐々木消防局長 初期消火器具を設置できなかった理由を確認しましたところ、自治会で防災の優先度が低い、共同住宅なので設置の必要性を感じていない、設置場所が確保できない、高齢化により使用が難しい、購入費用の立替えに負担があるといった意見がありますので、これらが課題と認識しています。

○行田朝仁委員 なかなか難しいところですが、一方で、初期消火器具の整備は重点対策地域にとどまらず市全体の防災力を底上げする施策として位置づけられています。地震災害の被害軽減を図るには市域全体で整備を進めるとともに、その場にいる方々が安全かつ迅速に初期消火器具を操作できるよう継続的に訓練していただくことも重要です。

そこで、市内全自治会町内会における初期消火器具の整備状況と訓練実施状況について予防部長に伺います。

○松崎予防部長 市内全2827自治会町内会のうち設置済みは1096自治会町内会で、設置

率は38.8%です。また、令和7年度中の訓練実施回数は令和8年2月末時点で468回です。

○行田朝仁委員 私の住む青葉区では160の自治会町内会がありますが、消防局の補助を受けて初期消火器具の整備を進めた自治会町内会は22、補助なしで整備したのは19、計41自治会町内会にとどまっております。残念ながら訓練も必ずしも活発であるとは言えません。また、訓練への参加者の顔ぶれも毎回同じだとも聞いております。これは全市的な課題でもあります。

そこで、市内全域で整備を促進するとともに実効性のある確保に取り組むべきと考えますが、局長の見解を伺います。

○佐々木消防局長 重点対策地域で把握した課題を踏まえ、補助要綱を改正し条件つきで前金払いを可能とするほか、世帯数の少ない複数自治会町内会での共同設置を可能とするなど地域のニーズに柔軟な対応ができる仕組みを整備します。また、実効性を確保するため中学生を対象としたはまっ子防災教室において実際に初期消火器具を操作する訓練を取り入れるなど、様々な世代の方に体験していただく機会を提供していきます。

○行田朝仁委員 ぜひ強力に推進していただきたいと思います。災害から市民の命と財産を守るためには、初期消火器具の整備と訓練は車の両輪のようにどちらも欠かすことはできません。本市の取組が地域防災力の一層の向上につながることを要望し、次の質問に移ります。

次に、消防団員の訓練等への参加率向上について伺います。

先日公表された横浜市中期計画では、消防団に関する指標として、これまでの充足率から新たに訓練等への参加率が位置づけられました。私が所属している青葉消防団でも団員によって訓練等への参加状況に差があると実感しており、多くの消防団員の参加につなげていくことは大変重要であると考えます。

そこでまず、訓練等への参加率の定義について総務部長に伺います。

○木村総務部長 年間3回以上の消防団活動に参加し、そのうち1回以上、火災や風水害への災害出場、また大規模災害に備えた実践的活動に参加した消防団員の割合を訓練等の参加率として定義しております。

○行田朝仁委員 消防団員が大規模火災発生時に確実に対応するためには、日頃から訓練に参加し災害対応力を身につけておくことが必要です。一方で消防団員の生活環境は多様であり、多くの消防団員が継続して活動できる環境を整えるには、私も現在班長をさせていただいているのですけれども、様々な課題があると考えます。

そこで、現在の訓練等への参加率とその受け止めについて局長に伺います。

○佐々木消防局長 現在の訓練等への参加率は56.7%です。この数字は決して低いものではないと考えますが、大規模災害時に消防団員の方々にしっかり活躍していただくためには、さらに多くの消防団員の方々に訓練等に参加していただければと考えています。

○行田朝仁委員 この参加率は今の社会の現状を色濃く表していると思っています。消

防団員は使命感が強く地域のために貢献したいと考える方が多い一方で、本来プライベートな時間である平日の夜間や週末に長時間の活動が必要になるなど、御家庭、仕事との両立に難しさがあることなどから訓練への参加が容易ではないと考えます。

そこで、訓練等への参加率向上に向けた取組について局長に伺います。

○佐々木消防局長 消防団員お一人お一人の事情に寄り添い、負担軽減に向けて工夫することが重要であると考えています。そのため、例えば資機材の取扱訓練は実技のみでなく、eラーニングを取り入れ事前の理解を促すことで効率的に行うなど、訓練時間の短縮と質を担保するための取組を進めていきます。

○行田朝仁委員 私も先週eラーニングを受けたのですが、すばらしかったです、青葉消防署。消防団員が継続して活動できる体制を整えるためには幅広い層の団員が参加しやすい環境づくりが欠かせません。訓練等への参加率が高まれば団の組織力が強化され、地域防災力の向上につながるものと考えています。取組が着実に実を結ぶことを強く要望して、次の質問に移ります。

次に、消防団活動における通信環境整備について伺います。

近年、震災、風水害、都市災害など災害は複雑多様化しており、激甚化しています。特に通信環境に大きな影響を与える震災時は被害状況を把握することが困難になるため、地域の実情をいち早く捉え活動につなげることが重要になっていると思います。本市は2022年6月に地域広域帯移動無線アクセスシステム、いわゆる地域BWAの活用協定を締結し、地域防災拠点のWi-Fi整備を進め通信環境を強化しました。地域防災の要である消防団にも来年度に地域BWAが導入されると聞いています。

そこで、地域BWAの特徴について総務部長に伺います。

○木村総務部長 地域BWAは地域内で限定的に利用される回線であることから、災害時に一般回線が途絶した場合でも安定した通信を可能にする点が特徴でございます。

○行田朝仁委員 現在、署系無線、デジタル簡易無線、トランシーバーなど複数の通信手段が国の装備基準に基づき整備され、これらを活用しながら活動していますが、環境によっては十分に機能しない場面もあり必ずしも万能ではありません。そこで、消防団活動における通信上の課題について総務部長に伺います。

○木村総務部長 無線をはじめとする各種通信手段や資機材でございますが、それぞれの目的や特性があるため、これらを十分に把握した上で適切に活用する必要があります。また、本市は山坂の影響により電波が届きにくい場所があるなども課題となっております。

○行田朝仁委員 現場で扱う通信資機材が増えた場合に、災害時に使いこなせるのか不安を感じている団員もおります。そのため通信受伝達については現場で確実に機能する運用へと結びつけることが重要です。災害時には多様な場面が想定されることから、次年度整備される地域BWAも含め誰もが迷わず扱えるような運用にしていく必要があります。

そこで、地域BWAを活用した消防団活動の展望について局長に伺います。

○佐々木消防局長 大規模災害発生時などで各種通信用資機材を迷わず活用できる体制を整えることは重要と考えます。そのため地域BWAについては災害時に確実に活用していただけるよう平常時から地域BWAを用いた会議や訓練を通じて理解の促進と操作の習熟を図り、消防団活動体制の強化につなげていきます。

○行田朝仁委員 先ほどの消防団をされている自由民主党の青木委員の指摘もそのとおりだと本当に思いました。今後、地域BWAの整備により点検や保守などの負担が増えることも想定されます。今後は通信手段を用途別に整理するなど柔軟に検討していただき、いざというときに消防団が迷わず活動できるよう要望して、次の質問に移ります。

次に、消防団員の新型活動服と充実強化費について伺います。

消防団員が安全かつ効果的に活動するには装備の充実が不可欠です。特に活動服は消防団活動において重要な装備であり、本市では2024年度以降、新型活動服への更新が進められています。消防団員が活動している様子を見ても新型活動服が行き渡っておらず、私も旧型なのですが、更新が十分に進んでいないのではないかと感じています。

そこで、新型活動服の調達実績について総務部長に伺います。

○木村総務部長 新型活動服は、上着、ズボン、活動帽及びベルトの4品目を一式として令和6年度から貸与を開始いたしました。実績といたしまして、令和7年度末には全消防団員数の約4割に相当する3381着の調達が完了する見込みでございます。

○行田朝仁委員 スライドを御覧ください。(資料を表示) こちらは新旧の消防団活動服を比較したもので、左側が新型、右側が旧型です。御覧のとおり、新型活動服は旧型に比べて視認性が大幅に向上しており安全確保に寄与するもので、早期調達が必要と考えます。

そこで、今後の調達計画と完了見込みについて局長に伺います。

○佐々木消防局長 令和8年度末までに約6割に相当する5076着、令和9年度末までに約8割に相当する6770着を調達し、令和10年度末には全消防団員分の調達が完了する見込みでございます。

○行田朝仁委員 よろしくお願ひしたいと思います。新型活動服が行き届かないことも課題の一つですが、器具置場には旧型の防火衣など老朽化した装備が残されているケースがあります。いざというときに使えるかもしれないと思ってそのまま保管している状況です。こうした消防団ごとの実情に合わせて、装備の調達など柔軟な対応をするための予算が充実強化費であると認識していますが、うまく活用されていないようにも感じます。

そこで、防火衣等の装備調達も含めて充実強化費を有効に活用すべきと考えますが、局長の見解を伺います。

○佐々木消防局長 充実強化費は、各消防団がその実情や課題を把握しながら有効に活用していただくことが重要と認識しています。引き続き各消防団の活動環境の充実に向けて、必要な装備に加え新型活動服の調達にも活用していただけるよう丁寧に周知

していきます。

○行田朝仁委員 新型活動服をはじめとした装備の調達を着実に進めていただくことを要望して、次の質問に移ります。

次に、救急需要対策について伺います。

これまで3年連続で過去最多を更新していた本市の救急出動件数は、昨年5年ぶりに減少へ転じました。特に軽症者の搬送が減少しており、消防局が中心となり各局と連携して取り組んできた安心救急の取組成果が一定程度表れたものと評価しています。しかし、全国的には救急需要が増加し続けるとされる中、本市の救急出場件数が今後どのように推移していくのかは大変気になります。

そこで、救急出場件数の今後の見込みについて局長に伺います。

○佐々木消防局長 令和7年度の救急出場件数は対前年比では減少したものの、熱中症による救急搬送や高齢者の中等症以上の搬送者数は過去最多となりました。今後も気候変動の影響による熱中症リスクの高まりや、さらなる高齢化の進展などにより救急需要は引き続き高い水準で推移していくものと見込んでいます。

○行田朝仁委員 引き続き救急を取り巻く環境は厳しさを増していくことを憂慮しております。こうした状況の中、我が党が特に注目し継続して質問しておりますのがマイナ救急の取組です。マイナ救急は、救急業務の円滑化を目的に傷病者のマイナ保険証を活用した国の事業です。本市も2025年10月1日から実証事業に参加しており、様々な救急事案でマイナ保険証を活用し、傷病者情報の確認を行っております。実際に運用している救急隊員が有用性や課題をどのように感じているのかが気になります。

そこで、マイナ救急に対する救急隊員の声について救急部長に伺います。

○和知救急部長 傷病者の記憶が曖昧な場合でも正確な情報を確認することができた、話すことがつらい傷病者に負担をかけることなく情報を確認することができたなどマイナ救急を評価する意見が寄せられました。一方で、傷病者や関係者が既往症や通院歴などの情報を正確に把握している場合は、口頭での情報収集のほうが短時間で必要な情報を把握できる場合があるとの意見も寄せられました。

○行田朝仁委員 2026年度には国がマイナ救急を全国の消防本部で本格運用する方針を示しており、本市も2026年度予算案に必要な経費が計上されています。また、消防局では今年度、救急隊が医療機関と傷病者の情報をデータで共有する傷病者情報共有システムを構築しております。マイナ救急により得られた情報も併せて共有され、有効に活用されるものと期待しておりますが、現場の声を踏まえつつ本格運用に向けた両システムの最適な運用方法等を検討していくことが不可欠と考えます。

そこで、現場の声を生かしたマイナ救急の活用方法とシステム間の連携について局長に伺います。

○佐々木消防局長 実証事業で得られた成果を踏まえ、正確な情報収集や傷病者の負担軽減に資する場面においては、マイナ救急を有用な手段として積極的に活用していきます。また、マイナ救急により取得した情報は傷病者情報共有システムのOCR機能を活用して効率的にシステム内に取り込み、医療機関と迅速に共有し救急活動のさら

なる円滑化を図ります。

○行田朝仁委員 必要な改善や制度面の対応について国に対してもしっかりと要望していただくようお願いし、次の質問に移ります。

次に、防火管理講習の充実について伺います。

消防法令では、建物の用途や利用者数に応じて防火管理者を選任することが義務づけられております。スライドを御覧ください。（資料を表示）事業所等に掲出している防火管理者の表示です。左側は建物に掲出している様子、右側は拡大したものになります。防火管理者は、消防用設備等の点検や避難経路の維持管理、防災訓練の実施などを通じて建物における火災の未然予防と安全管理に関わる重要な役割を担っております。その資格を取得するための防火管理講習は、建物利用者の安全を確保する上で欠かせません。

そこで、市内の防火管理者選任状況について予防部長に伺います。

○松崎予防部長 令和8年1月31日現在、防火管理者の選任が必要な対象物は2万2793件で、このうち選任済みが1万7278件、選任率は75.8%です。

○行田朝仁委員 市内には大小様々な事業所があり、防火管理者の選任率向上に向け、まずは資格取得の受皿となる受講環境を確保する必要があります。消防局では従来の対面型講習に加え、2024年度から時間や場所の制約なく受講できるオンライン型講習を導入し、独自に開催しています。

そこで、現在の防火管理講習の実施状況について部長に伺います。

○松崎予防部長 令和7年度は対面型を114回、オンライン型を18回、講義をオンラインで実施した後、実技のみを対面で行うハイブリッド型を6回、合わせて138回実施し、約1万人の方が受講しております。

○行田朝仁委員 様々な工夫により受講環境の確保に取り組んでいただいていると思いますが、充実に向けては課題やニーズの把握が重要だと思います。そこで、現時点で把握している課題やニーズについて局長に伺います。

○佐々木消防局長 対面型講習やハイブリッド型講習での実技においては、スペースが手狭で全員が資機材に触れられない、1人当たりの資機材取扱時間の確保が難しい、使用資機材が老朽化しているなどの課題があります。一方、オンライン型講習は受講者の都合に合わせて受講できるため申込者数が多く、いずれの開催枠もほぼ定員に達しており、市民の皆様からのニーズも高いと感じています。

○行田朝仁委員 効果的な受講のためには、受講者の声を踏まえた内容の見直しとともに、社会情勢の変化やDXの推進による受講者ニーズの多様化に対応できる柔軟な体制を整えることが重要です。こうした取組が必要な知識を持つ防火管理者の増加と事業所の自主的な防火管理体制の強化につながると考えます。

そこで、講習の充実を今後もしっかり進めていくべきと考えますが、局長の見解を伺います。

○佐々木消防局長 避難器具の操作などは体験することで理解が得られることから、実技スペースの確保や資機材の更新を進めるとともに、受講者一人一人が資機材を取り

扱う時間を十分に確保できるよう講習内容の見直しを進めます。あわせて、ハイブリッド型を含むオンライン型講習の拡充にも取り組んでいきます。引き続き受講者のニーズと課題を把握しながら、講習の質の向上に努めていきます。

○行田朝仁委員 しっかりお願いしたいと思います。防火管理者を中心として、事業所全体で火災予防や被害軽減に向けた防火管理が進むことを期待し、次の質問に移ります。

最後に、現地司令施設の必要性和効果について伺います。

先ほどもございましたが、先般の常任委員会において現地司令施設の整備進捗が報告され、市民説明の進展とともに関心が着実に高まりつつあります。スライドです。

(資料を表示)

そこで、改めて現地司令施設を整備する必要性について局長に伺います。

○佐々木消防局長 現在、本市では広域応援活動拠点として複数の公園や県立高校を指定しています。しかし、これらの拠点には大型車両のアクセスが困難であることや、複数拠点に応援部隊を分散して受け入れなければならないなどの課題があります。こうした課題を解決するため応援部隊を一括して受入れ、かつその指揮統制を担う中核施設として現地司令施設を整備するものです。

○行田朝仁委員 首都直下型地震をはじめとする大規模災害は切迫しており、発災直後から迅速に応急対応が行える体制を強化することは本市にとって極めて重要です。国では基幹的広域防災拠点の整備を進め、各自治体においても広域的な受援体制の構築に向けた施設整備が進展していると聞いています。

そこで、整備に当たり参考とした他都市の施設について部長に伺います。

○古屋警防部長 国が整備した東京都有明の基幹的広域防災拠点をはじめ、川崎市、堺市等の受援施設を視察し、これらの施設を参考に必要な機能を整理するとともに設備及び運用体制の検討を進めています。

○行田朝仁委員 本市に生かせるものは確実に取り入れ、よりよい施設となるよう期待しております。また、機能を確実に発揮させるためには、応援部隊の実際の運用を具体的に描いた上で設計を進めていくことが重要な要素になると考えます。

そこで、応援部隊を受け入れた際の具体的運用について局長に伺います。

○佐々木消防局長 応援部隊は東名高速道路等を経由して本施設を中心に集結した後、集約される最新の被害情報に基づく指揮により、消火救助が必要な地域へ機動的に投入されます。さらに、本施設を拠点とすることで航空部隊と陸上部隊の連携がより円滑になるほか、部隊の活動を支える後方支援機能も充実し、活動能力が最大限発揮できることを期待しています。

○行田朝仁委員 これらの取組が着実に実現されれば本市の災害対応能力は飛躍的に向上するものと認識しております。そこで、現地司令施設の整備により想定している効果について局長に伺います。

○佐々木消防局長 応援部隊が活動開始するまでの時間を約2時間短縮し、多くの救助現場へ部隊を投入することが可能となるほか、大地震発生時の火災による焼失棟数を

約1200棟減少できると見込んでいます。このように現地司令施設は、大規模災害発生時における被害の軽減に極めて大きな役割を果たすと考えます。

○行田朝仁委員 引き続き、周辺の公園や幹線道路など立地特性を最大限に生かした整備を進めていただくことを要望し、私の質問を終わります。（拍手）

○斉藤伸一副委員長 この際、当局より答弁の訂正について発言を求められておりますので、これを許します。

○佐々木消防局長 先ほど行田委員の質問に対しまして、救急需要対策で、救急の出場件数が対前年比で減少したという答弁をしましたときに、令和7年度のと私、答弁をしてしまいましたが、令和7年の対前年比で減少したということで訂正をさせていただきます。どうも失礼いたしました。

○斉藤伸一副委員長 ほかに御質問はございませんのでお諮りいたします。

消防局関係の審査はこの程度にとどめて、常任委員会に審査を委嘱し、水道局関係の審査を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○斉藤伸一副委員長 御異議ないものと認めます。
よって、さよう決定いたしました。

○斉藤伸一副委員長 この際60分間休憩いたします。

午前11時59分休憩

速報版